総掲示第３７号

公　募　公　告

下記のとおり公告します。

記

１．公募に付する事項

この公募は、次の契約について、納入業者以外に下記２.の要件を満たした上で下記業務の実施を希望するものがいるか否かを確認する目的のため、参加意思表明を招請するものである。

⑴ 件　　名　　平成３１年度Ｘ線貨物検査装置（ＸＩＳ型に係る機器）の保守業務委託
⑵ 契 約 期 間　　平成３１年４月１日（月）　から　平成３２年３月３１日（火）まで
⑶ 業 務 内 容　　Ｘ線貨物検査装置について、人事院規則１０－５第１１条に基づく検査を実施し、また、当該装置の円滑な運用のために、点検・調整・部品等の交換・清掃を実施する。

２．公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

⑴ 予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵ 予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
⑶ 平成２８・２９・３０年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者、又は当該競争参加資格者名簿に登載される見込みのある者であること。
⑷ 各省各庁から、指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認めるものを含む）であること。
⑸ 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適法・適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹ 下記３.において公募の説明を受け、業務内容を熟知した者であること。
⑺ その他の条件については、下記３．において説明する。

３．公募説明に関する事項

⑴ 日　　時　　平成３１年２月２１日（木）～ 平成３１年３月１５日（金）まで
（平日　午前９時００分～正午及び午後１時００分～午後５時００分）
⑵ 場　　所　　大阪市港区築港４丁目１０番３号　大阪港湾合同庁舎３階
大阪税関総務部会計課用度係　　電話：０６－６５７６－３０４２

４．申込書及び証明書の提出期限及び提出場所

⑴ 提出期限　　平成３１年３月１５日（金）午後５時００分まで
⑵ 提出場所　　大阪市港区築港４丁目１０番３号　大阪港湾合同庁舎３階
大阪税関総務部会計課用度係　　電話：０６－６５７６－３０４２

５．申込書の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の申込は無効とする。

以上公告する。

平成３１年２月２１日

支出負担行為担当官
大阪税関総務部長　　水谷　浩隆